

一般社団法人日本クレーン協会近畿支部・八尾教習所の募集概要

1 公募する候補者の役職

当該協会近畿支部の八尾教習所長 1名

2 募集年齢

採用時 60歳以上程度

3 勤務形態等

- (1) 勤務形態 常勤嘱託
- (2) 勤務場所 当該協会近畿支部（八尾市南本町9-1-53）
- (3) 労働時間・休日等 「職員就業規則」の定めるところによる。
（勤務時間8時45分～17時、完全週休2日制ほか）
- (4) 給与 職務経験等により決定
- (5) 賞与・諸手当 「職員給与規程」の定めるところによる。
- (6) 雇用期間 満65歳（満65歳に達した日以降における最初の3月31日）までとするが、65歳以降も在職を希望する場合は、健康状態、執務能力等を勘案して更に雇用を継続する。

4 職務内容

- (1) 八尾クレーン教習所の組織、運営及び管理について統括管理すること。
- (2) 当該教習所において開催している各種実技・講習の運営及び管理に関すること。
- (3) 当該教習所において開催している各種実技・講習の講義・指導に関すること。
- (4) 当該教習所における経理全般に関すること。
- (5) 当該教習所において関係する業務に関すること。

5 教習所長に必要とされる経験、能力等

日本クレーン協会は、クレーン等に係る労働災害の防止に向け調査研究、検査検定、教習、講習等の事業を実施するために設立された一般社団法人です。

近畿支部は、大阪府内でも有力な労働災害防止団体の一つであり、クレーン等の災害防止のための教習、講習、各種の安全教育などの事業を実施していま

す。

当支部の教習所長にはこのような事業に取り組むための熱意と能力を有する人が求められ、具体的には次のような経験、能力等を総合的に判断して選考します。

- (1) 組織全体を掌握し、諸問題を的確に処理する能力を有する者であること。
- (2) 健康に問題がなく、人格的に優れ積極的に業務に邁進する意欲を有する者であること。
- (3) 相当程度の組織規模を有する団体においてマネジメントを行った経験があり、かつ、教習・講習について知識と経験を有すること。
- (4) クレーン等にかかる労働災害防止について十分な知識と見識を有するとともに、登録教習の実施に関するものを含め、労働安全衛生法とその関係法令を十分に理解していること。

6 選考方法

書類審査（一次審査）及び面接審査（二次審査）により候補者を決定し、支部長の承認により決定します。

7 応募方法

(1) 応募書類

ア 履歴書（市販のもので可）

最近3ヶ月以内に撮影した写真を添付して下さい。

履歴・資格欄には上記4の知識、経験等を裏付ける事項を記載して下さい。

イ 職務経歴書

(2) 応募期限

令和3年4月23日（金）必着

(3) 応募書類送付先（郵送に限る。）

〒581-0081

八尾市南本町9丁目1-53

一般社団法人 日本クレーン協会近畿支部

8 問い合わせ先

一般社団法人 日本クレーン協会近畿支部

担当者 事務局長 窪田浩和

電話 072-991-3331